

STIO Visa 保証委託約款

現行	改定後
<p>第 3 条（求償権） 私は、保証会社の私に対する下記各号に定める求償権について弁済の責に任じます。</p> <p>② 保証会社が弁済した日の翌日から<u>年利 14.4%</u>の割合（年 365 日の日割計算）による遅延損害金</p>	<p>第 3 条（求償権） 私は、保証会社の私に対する下記各号に定める求償権について弁済の責に任じます。</p> <p>② 保証会社が弁済した日の翌日からショッピング分割払い、ボーナス併用分割払い、2 回払い、ボーナス一括払いは所定の遅延損害金、それ以外は年利 14.4%の割合（年 365 日の日割計算）による遅延損害金</p>
<p>株式会社日本信用情報機構（JICC） TEL0570-055-955 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号住友不動産上野ビル 5 号館</p>	<p>株式会社日本信用情報機構（JICC） TEL0570-055-955 〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号 芝パークビルB館 4 階</p>
<p><u>(2023 年 4 月 1 日現在)</u></p>	<p>(2025 年 12 月 9 日現在)</p>